

差出人： [NEW 市民連帯の会](#)
宛先： [中川 広](#)
件名： 告発の件
日付： 2017年10月1日 19:38:21

中川 様

先ほど電話がありましたが、あなたは金銭目的、市民連帯の会は公益目的、
であります。

マスコミとも協議した結果、市民連帯の会は告発しないことに決定しました。

著作権は私どもにあります。

告訴・告発状から、市民連帯の会の名前をすべて削除してください。

そのまま熊谷支部に提出しますと、罪になります。

今泉に対する傷害については、今泉から裏付けした上、他の警察に、市民連帯の
会単独で

告発します。

中川様とは、全く目的が違いましたので、あしからず。

熊谷支部に対しては、市民連帯の会は、告発しないことをご通知いたします。

著作権は、私どもにありますので、弁護士に依頼する場合は、著作権に配慮を
お願いします。

本文は、明日、平成29年10月2日に、ホームページに掲載します。

平成29年10月1日

市民連帯の会 代表 三井 環